

2019年11月29日

厚生労働省医政局長 吉田 学 殿
厚生労働省地域医療計画課長 鈴木 健彦 殿

一般社団法人全国がん患者団体連合会
理事長 天野 慎介
特定非営利活動法人日本緩和医療学会
理事長 木澤 義之

人生会議(アドバンス・ケア・プランニング)の普及啓発に関する意見書

「人生会議」とは「もしものときのために、本人が望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組のこと」とされており、いわゆる「アドバンス・ケア・プランニング(ACP)」のことを指しています。「アドバンス・ケア・プランニング(ACP)」の取り組みと普及が必要であり、その啓発も重要であることは言うまでもありません。今後、国民への啓発活動を展開する際には、その対象と目的を明確にした上で、当事者や専門の医療者への意見を求める機会を設けてくださるよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 「アドバンス・ケア・プランニング(ACP)」に対する認識

「アドバンス・ケア・プランニング(ACP)」は本来、「もしものとき(意思決定能力がなくなった時)に備えて、本人が望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組のこと」であり、本人が家族等や医療者との繰り返される対話の中で「本人の価値観や大切にしたいことを明らかにし、それに基づいた生活や医療・ケアの内容を話し合い、最期まで自分らしく生きることを支える取組のこと」と理解しています。死が近づいたときなどの特定の時期に限定せず、また、生命維持治療など特定の治療やケアの選好に限定せずに、本人の「大切にしたいこと」や「自分らしく生きること」を支えていくためにどのような治療やケアが最も望ましいかを話し合うプロセスであるということが、市民にも医療福祉従事者にも正しく認識される必要があると考えます。

2. 今後の普及啓発のあり方について

人生会議やアドバンス・ケア・プランニング(ACP)の市民に対する普及啓発をすることはとても重要なことであります。市民を対象とした普及啓発活動の場合、その中には生命の危機に直面している人々やその家族、またご遺族が含まれており、それらの方々を区別して啓発活動を行うことは不可能です。従って、アドバンス・ケア・プランニング(ACP)をはじめ死に関する話題に触れる普及啓発活動においては、現在、生命の危機に直面している患者やその家族等、またそれを経験した遺族の気持ちや尊厳を十分に踏まえて行う必要があると思います。今後は、その対象と目的を明確にした上で、国や地方自治体、学術団体、患者会、当事者が協働してアドバンス・ケア・プランニング(ACP)の普及啓発の方法を話し合い、適切に実施されることを切望します。

以上